

## コンプライアンス委員会

---

工業会並びに会員企業に対し、医療機器の開発・製造、販売・流通、保守・修理等の事業活動に関連する国内外の法令・法規の順守に関する啓発・周知徹底を図るため、JIRA コンプライアンス宣言・規程を制定し、この規程の管理・運用を JIRA 部会・委員会を通じて行うなどの活動を策定し推進する。

具体的活動として以下の事業を実施する。

### 1. JIRA 自己監査の実施とレベルアップ(WG1)

自己監査を継続実施し、コンプライアンス意識の強化及び自己監査の更なるレベルアップを図る。

### 2. 会員企業向けコンプライアンス研修会の実施(WG2)

(1) 会員企業の若手社員を対象にコンプライアンス研修会を行う。具体的事例等も踏まえコンプライアンスの基礎知識を習得してもらう。

(2) 新入会員企業向けのコンプライアンス研修会を行う。 JIRA コンプライアンス規定などに加えて、外部講師を活用し最新のコンプライアンス関連情報を習得してもらう。

### 3. コンプライアンス・プログラム導入の手引き改訂(WG2)

JIRA「コンプライアンス・プログラム導入の手引き」の改訂を行う。より平易な手引きとなるよう作成する。

### 4. JIRA コンプライアンス宣言の周知

展示会等の機会に効果的な周知活動を検討する。

また、新入会員企業へは冊子「コンプライアンス・プログラム導入の手引き」、コンプライアンス啓発ポスター、コンプライアンス啓発カードを配布する。すべての会員のコンプライアンス体制構築と業界全従事者への周知・徹底を目指す。